

事案調書 (決定会議)

審議日 令和5年5月18日

案件名	津久井総合事務所周辺公共施設再整備基本構想(案)の策定について					
所管	緑 財政	局 区	部	区政策、津久井まち づくりセンター、ア セットマネジメント推 進	課 担当者	内線
事業効果 総合計画との関連	事業効果	津久井総合事務所周辺の公共施設を含めた公共施設の再編・再整備を行うことで、津久井地区における地域拠点を創出し、持続可能なまちづくりの実現に寄与する。				
	効果測定指標	公共施設が適切に維持管理・有効活用されていると思う市民の割合			施策番号	46
		R5	R6	R7	R9	
	事業効果 年度目標	66.5%			70.1%	

審議事項 庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論	<ul style="list-style-type: none"> 津久井総合事務所周辺公共施設再整備基本構想(案)の策定について 今後の取組について
決定会議 審議結果 (政策課記入)	原案のとおり上部会議に付議する。

事案概要

令和4年8月に策定した相模原市公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラムのリーディングプロジェクトである津久井総合事務所周辺公共施設再整備に係る基本的な考え方を定めた基本方針に基づき、具体的な設置場所や導入機能等を定める基本構想を策定するもの。
また、今後、民間意向の把握や市民対話を通じて、整備パターンの絞り込み、建物ゾーニング、事業手法等を定める基本計画の策定を行うもの。

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
実施 内容	基本構想検討	基本構想策定	民間活力導入可能性調査 基本計画検討	基本計画策定	基本設計 解体設計	実施設計 解体工事	建設工事	建設工事	供用開始 解体工事
	部会説明				選定する事業手法により、スケジュールや事業費等は異なる				
	市民検討会(1回)								
	パブコム・オープンハウス								
	補正要求								

○事業経費・財源

(千円)

項目	補助率/充当率	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
事業費(費)		9,471	23,654	61,298	406,541	1,322,350	1,322,350	38,189
うち任意分								
特財								
国、県支出金								
地方債					349,100	1,059,100	1,059,100	31,800
その他								
一般財源		9,471	23,654	61,298	57,441	263,250	263,250	6,389
うち任意分								
捻出する財源 2								
一般財源拠出見込額		9,471	23,654	61,298	57,441	263,250	263,250	6,389
元利償還金(交付税措置分を除く)								
捻出する財源概要	長寿命化事業費							

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
実施に係る人工	A							
局内で捻出する人工	B			再編の検討状況による				
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0

局内で捻出する人工概要

SDGs 関連ゴールに (は3つまで)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		○		○					○

日程等 調整事項	条例等の調整		なし	議会提案時期		報道への情報提供		資料提供	
		パブリックコメント	あり	時期	令和5年7月	議会への情報提供	部会		令和5年6月定例会議

事前調整、検討経過等

調整部局名等	調整内容・結果
担当者ワーキング	候補地、整備パターン、導入機能、モデルプラン等(R4年度 5回)
庁内連絡調整会議	候補地、モデルプラン等(令和4年度 3回)、基本構想(素案)(令和5年度 1回)
市民検討会ワークショップ	地域団体等から選出された委員による検討等(令和4年度 5回)

備考

R5・R6事業費について、基本構想策定に係る経費が5,599千円(R5当初予算)、R5・6民間活力導入可能性調査・基本計画策定に係る経費が27,526千円(補正要求予定。R5相当分3,872千円+R6相当分23,654千円)

庁議におけるこれまでの議論

調整会議の

主な議論

(5/9)

【削減する延床面積について】

(経営監理課長)延床面積20%削減はかなり厳しいのではないかという話があったが、逆に、今後の人口減少を考えると、もっと削っても良いのではないかとも思うがいかがか。

(緑区役所区政策課長)20%削減しているのは、3つの建物と地域包括支援センターを想定しており、5,300という数字を出しているところだが、今後、基本計画等を策定する中で精査していきたい。

(アセットマネジメント推進課長)20%を削っている部分というのは行政機能の会議室や相談室、市民活動機能の貸室など、現在把握している稼働率の状況などから、兼ねることができるところを中心に、ホールのコンパクト化を含め面積を圧縮している。一方で手がつけられていないところとして、事務所としての規模があり、現状の職員数、組織がそのまま入った場合ということで試算をしている。今後、津久井の総合事務所に配置すべき行政機能や、DXの進展などを加味した形で、どこまで削れるかということは考えていかなければいけないと思っている。

(人事・給与課長)将来人口が減少していくことや、施設を集約する中で、職員の数は同じで良いのかという部分は、いずれ問われるかと思う。現状ではこの想定だと思うが、一度固まってしまうと変えられない。どのタイミングで整理するのか。

(アセットマネジメント推進課長)基本計画を策定する中で機能の確定や動線、共有施設も含めた施設全体の使い方を検討するため、その中で、整理をしていきたい。

【仮設庁舎費用について】

(総務法制課長)整備パターンを3つ示しているが、事業費に仮設庁舎の費用が入っていない。今後、パターンを絞っていくにあたり非常に重要な要素だと思うため、仮設庁舎の事業費の記載を検討していただきたい。

(アセットマネジメント推進課長)仮設庁舎の試算はしているが、様々なパターンがあるため、庁内の技術的な検討を行う中では、数字を出すのは早いという指摘をいただいている。例えばパターン1については、保健センターには当たらないように作っているため、工事中は保健センターの建物を使える可能性もある。また、中野中学校にある空き教室が使えるかどうかなどによっても変わってくる。ただ仮設庁舎の費用が、場合によっては高額になると認識しているので、今回の構想の段階では含めていないが、基本計画策定に向けては、評価し、絞り込みをしていきたい。

【基本計画策定に向けた検討体制について】

(総務法制課長)今後、基本計画の策定に向けた検討体制はどう考えているか。

(緑区役所区政策課長)外部検討組織として、建築や都市経営等に関わる有識者、自治会などの団体からの推薦者、公募市民などで構成する検討会議を設置していきたい。併せて、専門的なノウハウを持つコンサルへの委託を想定している。

< 原案のとおり上部会議に付議する。 >

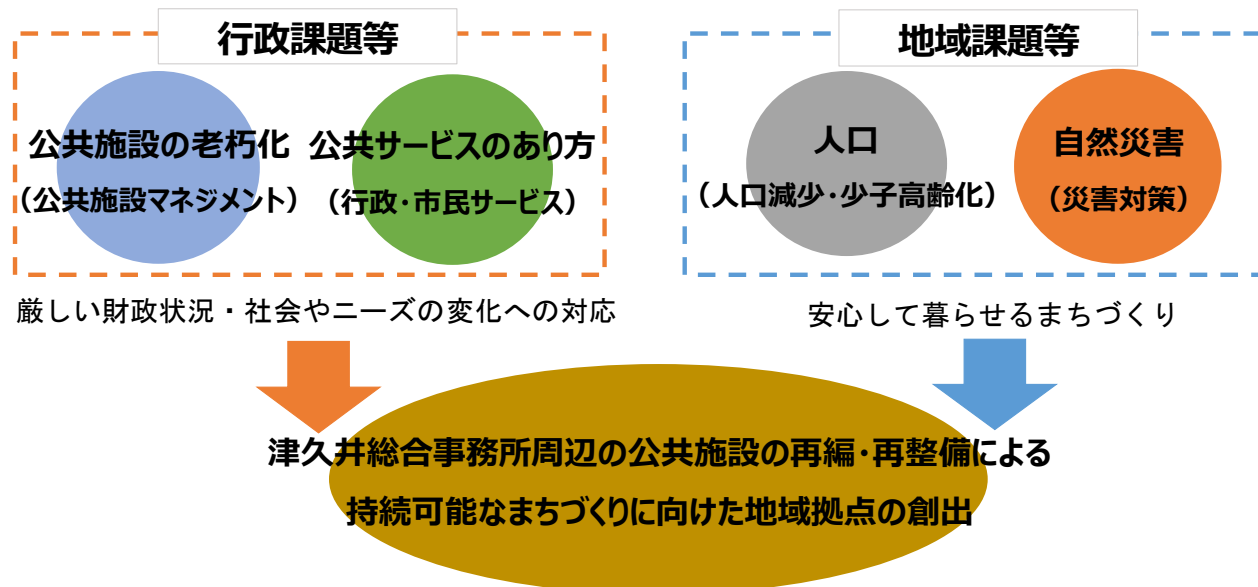
津久井総合事務所周辺公共施設再整備基本構想（案） 概要版

相模原市

I. はじめに

1 背景と目的

本事業は、老朽化による建替えの検討時期を迎えている津久井総合事務所周辺の公共施設を含めた公共施設の再編・再整備を行うことで、津久井地区における地域拠点を創出し、持続可能なまちづくりの実現を目指すものです。



～限られた財源の中においても地域・民間・行政の創意工夫による魅力ある施設づくりを～

2 位置付けと検討体制

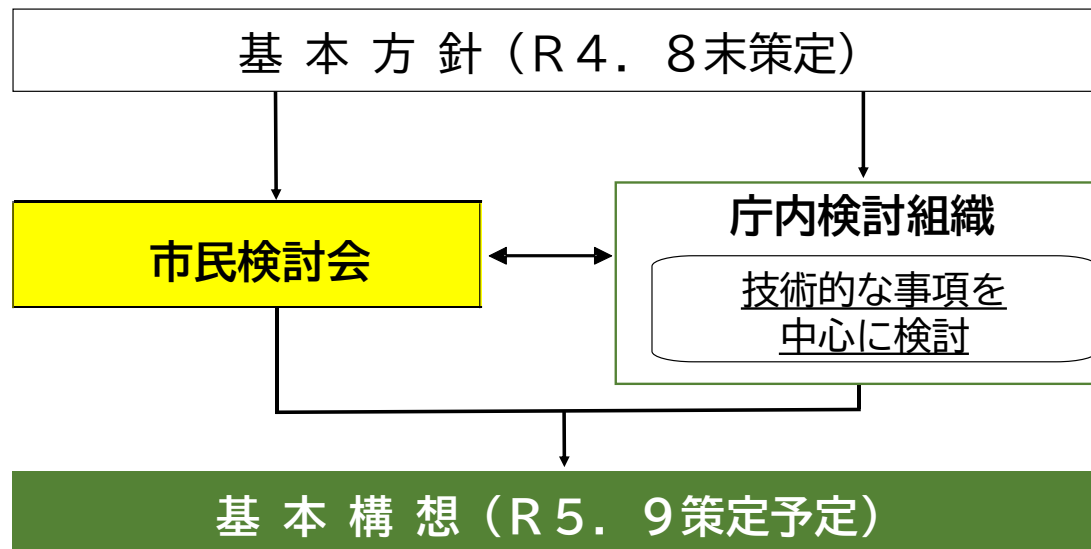
(1) 位置付け

相模原市公共施設マネジメント推進プランをはじめとした公共施設マネジメントに関する計画を踏まえるとともに、令和4年8月に策定した「津久井総合事務所周辺公共施設再整備基本方針」に基づき、津久井総合事務所を中心とした新たな公共施設の具体的な設置場所や導入機能等を定めるものです。

(2) 検討体制

学識経験者、関係団体からの推薦者及び公募市民で構成する「津久井総合事務所周辺公共施設再整備基本構想策定に係る市民検討会」を設置するとともに、庁内検討組織において技術的な検証を行い、市民検討会でいただいた意見やアイデアに込められた視点や思いを大切にしながら、基本構想としてまとめました。

【基本構想の検討体制】



Ⅱ. 現状と課題

1 津久井地区の概要

津久井地区 の特性

津久井地区は、旧津久井町をまちづくり区域としており、神奈川県の水源地としての津久井湖及び宮ヶ瀬湖、また、道志川やそれらを支える広大な水源林などの豊かな自然を有する自然環境に恵まれた地区です。

人口減少 ・ 少子高齢化

津久井地区の人口は、2020年時点では24,002人ですが、20年後の2040年には17,211人、40年後の2060年には9,956人と今後一貫して減少する見込みです。高齢化率は、既に40%を超えており、2036年には50%を超える見込みです。

2 津久井総合事務所周辺の土地利用・公共施設の状況

(1) 土地利用

津久井総合事務所が立地する場所と南方の県道65号（厚木愛川津久井）にかけては近隣商業地域に、県道65号（厚木愛川津久井）より南側は第一種低層住居専用地域に、国道413号沿いは第一種住居地域と第二種住居地域に指定されています。

公共交通は、国道413号に橋本駅北口と三ヶ木を結ぶバス路線が通っています。

また、津久井総合事務所周辺は、中野中学校などの一部を除き、広い範囲で土砂災害警戒区域に指定されています。

(2) 公共施設の配置状況・建物の状況

ア 施設の配置状況

津久井総合事務所を中心に、半径約500mの範囲に、津久井保健センター、津久井中央公民館・津久井老人福祉センター、中野小学校、中野中学校、津久井地域包括支援センター、津久井障害者地域活動支援センター等の公共施設が立地しています。

イ 建物等の状況

津久井総合事務所は本館が建設から58年経過し、建替えが必要な時期が来ており、また、隣接している津久井保健センターが建設から35年、津久井中央公民館・津久井老人福祉センターが建設から42年経過し、共に長寿命化改修が必要な時期にきています。

(3) 公共施設の利用状況

津久井総合事務所、津久井保健センターは、行政手続きを行う窓口と保健・福祉関連の窓口が異なる建物に分散しているため、利用者の不便が生じています。

津久井中央公民館・津久井老人福祉センターは、それぞれの貸室で対象者、開館時間が異なっているため、対象者を限定しない貸室のあり方の検討が必要です。

また、ホールをはじめ、貸室の利用率が全体的に低く、施設の機能や規模の見直しが必要です。

II. 現状と課題

<津久井総合事務所周辺の施設の配置状況>

※築年数は令和5年4月1日時点



築52年
中野中学校
建築年度：S45-S63
延床面積：7,937㎡



津久井地域包括支援センター
延床面積：136㎡
※民間建物を賃借



築50年
中野小学校
建築年度：S47-H23
延床面積：6,813㎡



築42年 ★
相模原西メディカルセンター
急病診療所
建築年度：S55
延床面積：544㎡



築29年 ★
津久井障害者地域活動
支援センター
建築年度：H5
延床面積：230㎡



築35年 ★
津久井保健センター
建築年度：S62
延床面積：941㎡



築58年 ★
津久井総合事務所
建築年度：S39-H18
延床面積：2,434㎡



築42年 ★
津久井中央公民館・
津久井老人福祉センター
建築年度：S55
延床面積：2,557㎡



築22年 ★
津久井地域福祉センター
建築年度：H12
延床面積：236㎡



築46年
中野保育園
建築年度：S51
延床面積：857㎡

Ⅲ. 基本方針

1 基本理念

津久井総合事務所を中心に生まれ変わる公共施設は、豊かな自然や歴史を次の世代に継承しつつ、未来に向けた創造のシンボルとして、災害に強く、身近な生活に必要な行政サービスが提供できる利便性の高い場であると同時に、誰もが気軽に集い、活動し、ともに育む場として、次のとおり基本理念を設定します。

ともに育む“つくい”の拠点
～自然と歴史を感じるみんなの交流空間～

2 基本方針

基本理念に基づき再編・再整備する公共施設の具体化に必要な要素について、市民対話ワークショップ等における意見や公共施設マネジメントの視点を踏まえた5つの方針（視点）として掲げます。

方針1

津久井の魅力（歴史・郷土・自然等）に触れ、協働による賑わいが生まれる場所

方針2

暮らしの安全・安心を支える場所

方針3

コンパクトで機能的な場所

方針4

みんなにやさしい場所

方針5

津久井の自然を感じ、環境と共生する場所

IV. 基本構想

1 検討対象施設

対象とする施設	津久井総合事務所、津久井保健センター、津久井中央公民館、津久井老人福祉センター、津久井地域包括支援センター
今後調整が必要な施設	相模原西メディカルセンター急病診療所、国施設・団体施設等
対象としない施設	中野小学校、中野中学校、中野保育園 改革プランにおける見直し対象施設等 (津久井障害者地域活動支援センター、津久井地域福祉センター、入居者のいる市営住宅)

2 導入機能

2-1 建物

(1) 行政機能

主に、現在の津久井総合事務所や津久井保健センターが担っている窓口（行政手続き、福祉関連）、事務室、医療・保健、会議・相談の機能になります。再整備後は、利便性を考慮した機能別の配置とするとともに、ワンストップ窓口の実現など、効率的で利用しやすい住民サービスの実現を図ります。

(2) 市民活動機能

現在の津久井中央公民館、津久井老人福祉センターが担っているホール、図書室・学習スペース、エントランス・交流スペース、貸室の機能になります。再整備後は、誰もが気軽に立ち寄ることができ、より使いやすい開かれた施設にふさわしい機能を導入します。

(3) 情報発信機能

現在の案内表示や行政資料コーナー等が担っている機能になります。再整備後は、訪れる人にやさしい施設づくりに向けたコンシェルジュ機能の導入を検討し、歴史・文化・観光情報発信スペースで津久井の魅力ある地域資源をPRしていきます。

(4) 防災機能

災害時においても安心・安全な施設となるよう、当該敷地が土砂災害警戒区域であることを前提にした施設配置、機能ゾーニングの工夫、非構造部材を含む耐震安全性の確保、自家発電設備の設置による災害時における業務継続性の確保をします。

(5) 環境配慮機能

太陽光、風力、地下水などの自然エネルギーを活用した電気設備や空調設備の検討を行うとともに、自然通風、採光を基本としたエネルギー消費の小さい建物 ZEB Ready（ゼブレディ）を検討します。

2-2 敷地

(1) 駐車場・駐輪場

再整備後の施設においても、現状と同等以上の駐車台数を確保します。駐輪場については、様々な種類の自転車に対応できる駐輪場のスペースを確保します。

(2) 屋外広場・テラス

再整備後は、施設の複合化によって生み出されたスペースを活用し、子どもたちが遊んだり、イベントスペースとしても利用できる屋外空間を確保します。

2-3 その他（付加価値機能）

地域団体や民間事業者と連携し、カフェスペースやキッチンカー等による販売の停車スペースを設けるなど、賑わいのある地域拠点の創出について検討します。

IV. 基本構想

3 新たな施設の整備方針

(1) 想定施設規模 (※対象施設に変動があった場合は、その都度施設規模を見直す)
約5,300㎡を想定 (現状の延床面積の20%削減を目標)

(2) 検討候補地

津久井総合事務所、津久井保健センター、津久井中央公民館・津久井老人福祉センターの敷地及び隣接駐車場を候補地とし、これらの敷地を一体的に活用した再整備を行うこととします。

(3) 敷地利用・整備方針

ア 検討の前提 (基本姿勢)

施設の整備に当たっては、次の点を踏まえた敷地利用・整備パターンを検討します。

- ・基本方針で掲げた狙いを踏まえる。
- ・市民検討会での検討結果 (大切な視点) を踏まえる。
- ・施設の整備や運営、付加価値機能に対する民間事業者からの提案余地を残すため、複数のパターンを設定する。

イ 検討の視点

◆コンパクトで機能的な場所

◆協働による賑わいが生まれる場所

◆暮らしの安全・安心を支える場所

◆みんなにやさしい場所・環境と共生する場所

(4) 整備パターン

項目	整備パターン1	整備パターン2	整備パターン3
建て方	<ul style="list-style-type: none"> ・現地で庁舎と市民活動施設を一つにまとめて建て替える 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場敷地に庁舎を建て替える ・現地で公民館を市民活動施設として建て替える 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地で庁舎とホール、図書室をまとめて建て替える ・保健センターを改修し、市民活動施設として利用する
案の狙い	複合化による効果を最大限発揮	庁舎を土砂災害警戒区域から外す	比較的新しい保健センターの建物を有効利用

(5) 機能別の想定規模 (※整備パターン1 (全てを建て替えた場合) の想定規模)

機能		想定規模	考え方
行政機能	窓口・事務室機能	1,250㎡	・職員数が変わらないと想定し、現状維持 ・各施設の諸室を兼ねることで規模を削減
	医療・保健機能	250㎡	
	会議・相談機能	300㎡	
市民活動機能	貸室機能	700㎡	・利用実態に合わせた施設規模に見直し ・ホールは、もみじホール城山と同程度の規模(300㎡)で想定 ・図書室や市民交流スペースを約2倍に拡充
	交流機能	250㎡	
共用部・バックヤード機能		2,550㎡	・倉庫・休憩・更衣室等は現状程度とし、その他の共用部は、施設全体の35%~40%を想定
合計		5,300㎡	

IV. 基本構想

4 モデルプラン

(1) モデルプランの作成

整備方針で示した内容を見える化するため、整備パターンに対応したモデルプランを作成しました。

- 本イメージは、整備パターンの案にあわせて作成したもので、実際の整備内容とは異なることがあります。
- 市民検討会での議論や庁内検討を踏まえ、新しい施設に求められる機能の概ねのボリュームとゾーニングを示しています。
- 整備パターンの絞り込みや、カフェやコンビニ等の付加価値機能については、民間意向を踏まえた中で検討していきます。

(2) モデルプランへの市民検討会意見の反映（※一部を抜粋）

項目	プランに反映している市民検討会の意見	今後検討する市民検討会の意見	
建物	行政機能	<ul style="list-style-type: none">・ 窓口・手続き関係は1か所にまとめて低層階に配置・ 市民利用の少ない事務室（土木等）は上階に配置	<ul style="list-style-type: none">・ オンライン化、デジタル化による手続きの簡略化・ ドライブスルー行政手続き
	市民活動機能	<ul style="list-style-type: none">・ ホール（平土間）・ 広い図書室、読書スペース確保	<ul style="list-style-type: none">・ 具体的な貸室の内容（防音室・音楽スタジオ、多目的室等）
	情報発信機能	<ul style="list-style-type: none">・ 総合案内（コンシェルジュ、わかりやすいサイン、インフォメーションセンター）	<ul style="list-style-type: none">・ 展示スペースの具体的な内容（観光・文化・歴史等）
	防災機能	<ul style="list-style-type: none">・ 災害に配慮した建物配置	<ul style="list-style-type: none">・ よう壁の設置、太陽光発電
	付加価値機能		<ul style="list-style-type: none">・ カフェ、コンビニ、展望レストラン
	その他機能	<ul style="list-style-type: none">・ バリアフリーに配慮した建物・ 省エネ・再エネに配慮した建物	<ul style="list-style-type: none">・ 建物をブリッジでつなぐ・ 津久井産の木材の活用
敷地	駐車場・駐輪場	<ul style="list-style-type: none">・ 駐車場を増やす・ 車の動線と歩行者に配慮した配置	<ul style="list-style-type: none">・ 地下駐車場・ 立体駐車場
	屋外広場	<ul style="list-style-type: none">・ 子どもの遊び場、広場・ 図書館との併設	<ul style="list-style-type: none">・ ブランコやすべり台などの遊具・ ドッグラン
まちづくり	まちづくり		<ul style="list-style-type: none">・ あぐりんずつくいととの連携・ 津久井湖の景観
	交通	<ul style="list-style-type: none">・ バス停（コミュニティバス）の整備	<ul style="list-style-type: none">・ バスターミナル

●モデルプラン1 現地で一つの複合施設として建替える案

機能	複合施設 面積
行政機能	1,800㎡
市民活動機能	950㎡
共用部・ バックヤード機能	2,550㎡
合計	5,300㎡

モデルプラン1の考え方

【複合施設(4階建て)】

- 北側(国道側)に駐車場・車寄せを配置
- 南側(山側)に屋外広場を配置
- 1階は、ゆとりあるロビーを設け、窓口機能を集約・配置することでワンストップサービスを実現。屋外広場側には、図書室等の交流スペースを配置
- 2階、3階は行政機能を中心に配置
- 4階にホール等、市民活動機能を配置

屋上：太陽光パネル

4F

市民活動機能
(ホール・貸室)

行政機能

3F

行政機能

2F

市民活動機能
(交流スペース)

行政機能

1F

屋外テラス

屋外テラス

屋外広場

市民活動機能
(図書/交流スペース
・児童室)

駐車場
約20台

駐輪場
約20台

駐車場
約50台

BUS

中野小学校

複合施設

モデルプラン1に対する市民検討会の意見・アイデア(一部)

- ・4階テラスは津久井の景観が楽しめるので良い。
- ・安全でコンパクトで利用しやすいと思う。
- ・屋外広場であぐりんずつくいや小学校などと連携ができる。
- ・災害時を考えた場合、20台の駐車場は屋外広場側にあった方が良いのではないか。

※イメージ図中の各機能の中には、共用部・バックヤードを含む

●モデルプラン3

現地で庁舎とホール、図書室をまとめて建て替え、保健センターを市民活動施設に改修・転用する案

機能	市民活動施設 (現保健センター)面積	複合施設 面積
行政機能	50㎡	1,750㎡
市民活動機能	350㎡	700㎡
共用部・ バックヤード機能	550㎡	1,900㎡
合計	950㎡	4,350㎡

モデルプラン3の考え方

【複合施設(4階建て)】

- 北側(国道側)に駐車場・車寄せを配置
- 1階は、ゆとりあるロビーを設け、屋外広場側には、図書室等の交流スペースを配置
- 2、3階に行政機能を中心に配置し、3階にホールを配置
- 4階はバックヤードとして利用

【市民活動施設】

- 保健センターを改修し、市民活動機能(貸室)を配置

複合施設

屋上：太陽光パネル
4F：バックヤード



※イメージ図中の各機能の中には、共用部・バックヤードを含む

モデルプラン3に対する
市民検討会の意見・アイデア(一部)

- ・保健センターは将来建て替える可能性があるためリノベーションしない方が良い。
- ・リノベーションは建設コスト的にも環境的にも良いが、ランニングコストとのバランスが心配。
- ・使いやすい配置になっている。
- ・現保健センターは広場に開けたデザインにしたい。

3F

2F

1F

IV. 基本構想

(3) 管理運営プラン

現在は、施設や建物ごとに管理運営が実施されていますが、施設を集約・複合化することで管理運営方法を見直し、効果的・効率的なサービスを提供できるよう検討します。

(4) 概算コスト（工事費・管理運営費）

	概算工事費	管理運営費
モデルプラン1	約32億円	約2.5億円/年
モデルプラン2	約32億円	約2.6億円/年
モデルプラン3	約30億円	約2.6億円/年

※概算工事費は、R4年度相模原市長寿命化単価を使用し、企画設計監理費は8%で試算している。

※概算工事費には、仮設庁舎の工事費、外構整備費、ZEB化、建設時の工事ヤード、仮移転に係る費用は含んでいない。

※管理運営費は、各施設に要している現在の管理運営費を基に試算している。

※管理運営費には、相模原西メディカルセンター急病診療所の運営費は含まない。

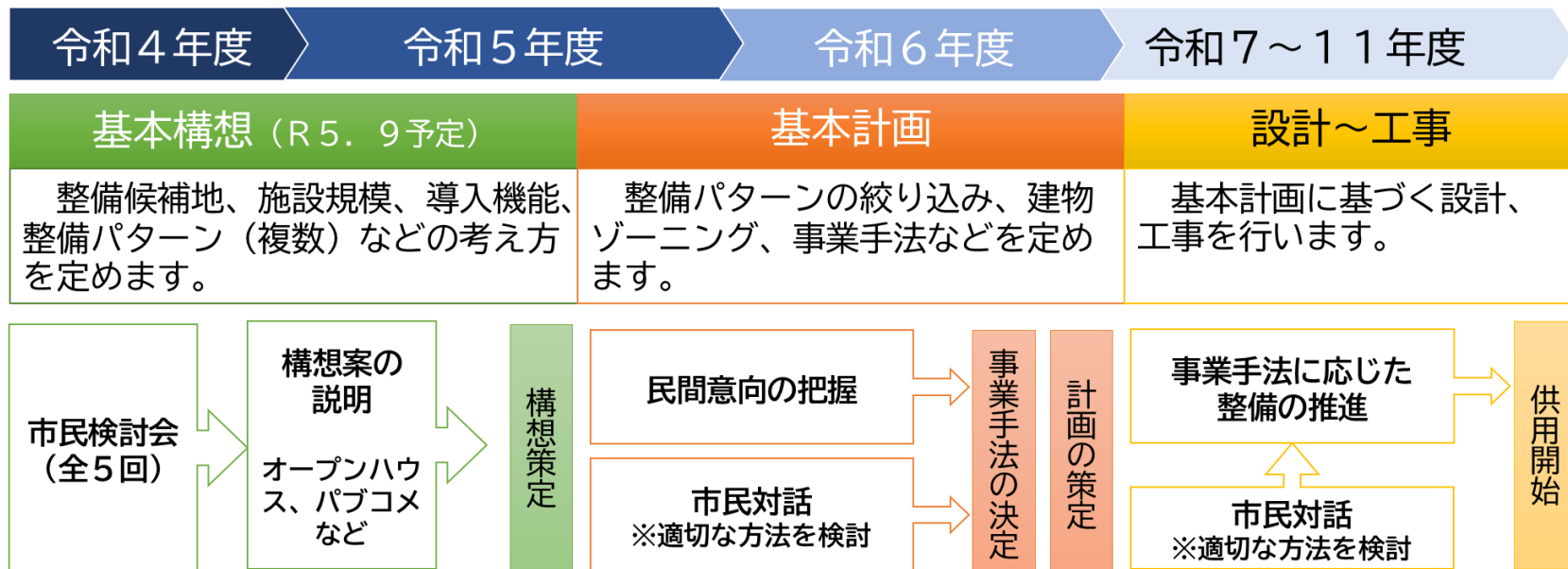
5 事業手法の検討

PPP (Public Private Partnership) / PFI (Private Finance Initiative) 手法による民間活力の導入を図るとともに、市民が管理運営に参画し、地域拠点として賑わいのある様々なサービスが提供できるような運営体制等を検討します。

また、近年、事業開始後の事業の変化等にも柔軟に対応できる施設の管理運営が求められており、民間事業者の意見等を確認しつつ、フレキシビリティの高い事業方式を検討します。

V. 今後のスケジュール等

1 想定スケジュール



2 事業の進め方の留意点

基本計画においては、効率的かつ効果的な管理運営方法と、そうした管理運営と持続可能で質の高い施設整備を可能とするような、民間活力導入を含むさまざまな事業手法を検討し、整備パターンの絞り込みを行います。

なお、絞り込みに当たっては、今回の概算コストの試算において見込んでいない、仮設庁舎に係る工事費等、工事中の影響を含めた評価・検討を行います。

また、必要諸室の数や規模の設定、複合施設における各施設の開館時間や休館日などの設定、諸室の共用化における運営ルール、施設や事業の運営に市民が積極的に関わっていくことができる仕組みなど、利用実態や将来変化に応じた適切な事業計画の詳細を検討していきます。

(参考)想定事業費と管理運営コスト (モデルプラン①の場合)

1. 想定事業費

分野	項目	試算の前提条件	事業費	改革プランとの比較
歳出	企画設計 監理	・ 工事費の8%を想定	約2.3億円	
	工事費用	・ 令和4年度長寿命化単価を使用 ・ 延床面積5,300㎡ (延床面積20%削減) ・ 現施設 (西MCを除く) の解体費用を含む	約28.8億円	
	合計		約31.1億円	約28.0億円
財源内訳	市債	< 市民活動施設部分 > ・ 公共施設等適正管理推進事業債 (充当率90%、交付税措置率50%)	約10.7億円	約21.2億円
		< 庁舎部分 > ・ 一般事業債 (充当率75%)	約13.9億円	
	一般財源		約6.5億円	約6.8億円

※改革プランでは、一律75%の起債充当率で想定

※ZEB化(ZEB Ready相当)した場合、対象となる設計・工事費用が約18%増加(+約5億円)することが想定される。

2. 管理運営費用

- ・施設の再整備による延床面積の削減、管理運営の効率化により、管理運営費用の約20%削減効果が期待
- ・ZEB化を図った場合、光熱水費の約50%削減効果が期待

今後の取組(基本計画の策定)について

- ・基本構想を踏まえ、令和5年度・令和6年度は、基本計画の策定に向けた検討を行う。

【民間活力導入可能性調査】

最適な事業スキーム(事業形態/事業期間等)の検討
民間事業者に対する参入意向等のヒアリング、整備手法の絞り込み、適切な事業手法の選定等

【基本計画の策定】

施設の諸室の構成と規模、施設配置、フロア構成、災害対策、環境配慮、管理・運営計画等の検討

- ・基本計画の策定に当たっては、外部検討組織として、有識者(建築、都市経営等に係る者)、自治会等の団体からの推薦者、公募市民等で構成する検討会議を設置して検討。
また、建築、まちづくり、市民対話等の専門的なノウハウを持つコンサルタントへの委託を想定。

【基本計画の検討内容と検討体制等】

実施項目	内容
基本計画の検討項目	①施設整備計画 導入機能図、諸室の構成と規模、施設配置・建築計画、フロア構成、災害対策・防災対策、環境配慮、管理・運営計画、概略施工計画 ②概算事業費(インシャルコスト及びランニングコスト)
基本計画検討会議 庁内検討会議	技術的な検討
市民対話	オープンハウス、ワークショップ、パブリックコメント等の実施

【スケジュール】

日程	内容
4/21(金)	第4回庁内連絡調整会議
5/9(火)	調整会議(基本構想(案)の策定について)
5/18(木)	決定会議(基本構想(案)の策定について)
6月初旬	9月補正予算要求(民間活力導入可能性調査・基本計画策定、債務負担行為)
6/15(木)	6月定例会議 部会説明(基本構想(案)について)
以降	基本構想案の説明(オープンハウス、パブコメ)
~9月	基本構想策定

事案調書(決定会議)

審議日 令和5年5月18日

案件名	相模原駅北口地区土地利用計画の検討体制について							
所管	都市建設	局区	リニア駅周辺まちづくり	部	相模原駅周辺まちづくり	課	担当者	内線
事業効果 総合計画との関連	事業効果	相模総合補給廠一部返還地のまちづくりを進めることにより、相模原駅周辺地区全体の発展の起爆剤となり、補給廠の全面返還の布石となることが期待できる。						
	効果測定指標	なし				施策番号	23	
		R5	R6	R7				
事業効果 年度目標	相模原駅北口地区土地利用計画の検討	相模原駅北口地区土地利用計画の策定	事業経費の精査、予備設計、B/Cの算定 国有財産審議会への報告					

審議事項 庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論	相模原駅北口地区土地利用計画の検討にあたり、既設の外部会議である土地利用計画検討会議との連携・調整を図るため、庁内の検討体制を整備するもの
決定会議 審議結果 (政策課記入)	原案のとおり承認する。

事案概要

相模原駅北口地区のまちづくりについては、令和2年5月にまちづくりコンセプトを策定し、令和4年5月には導入機能を整理した相模原駅北口地区土地利用方針を策定したことを踏まえ、具体的な導入施設の配置や規模を定める相模原駅北口地区土地利用計画の検討に着手し、令和6年度を目途に策定を目指している。

これまで、関係課長打合せ会議や事業所管課との個別調整により、庁内の検討を進めてきた。また、学識経験者や民間事業者(公募により選考)、市民で構成する土地利用計画検討会議を設置し、専門的な知見から検討を進め、令和4年度末に「土地利用計画の方向性」が整理された。

このことから、土地利用計画の検討をさらに進めるため、庁内の検討体制を改めて整備・強化するもの。

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
実施内容	庁内調整・検討		パブリックコメント 庁議 策定				
	土地利用計画検討会議(外部会議)での検討						
	市民意見聴取						

○事業経費・財源

(千円)

項目	補助率/充当率	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
事業費(費)		49,807	59,770					
うち任意分								
特財								
国、県支出金								
地方債								
その他								
一般財源		49,807	59,770	0	0	0	0	0
うち任意分								
捻出する財源 2								
一般財源拠出見込額		49,807	59,770	0	0	0	0	0
元利償還金(交付税措置分を除く)								
捻出する財源概要								

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
実施に係る人工	A							
局内で捻出する人工	B							
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0

局内で捻出する人工概要

SDGs 関連ゴールに (は3つまで)									
									○
									
	○		○						

日程等 調整事項	条例等の調整		議会提案時期		報道への情報提供	
	パブリックコメント		時期		議会への情報提供	

事前調整、検討経過等

調整部局名等	調整内容・結果
関係課長打合せ会議	検討体制の整備について【調整済み】
政策課	検討体制の整備について【調整済み】

備考	
----	--

庁議におけるこれまでの議論

調整会議の 主な議論 (5/9)

【行政機能について】

○(アセットマネジメント推進課長)市役所本庁舎そのものの在り方については、この検討会議では議論をされるか。

(相模原駅周辺まちづくり課長)個別具体的な施設については調整中であり、別途相談させていただきたい。

○(人事・給与課長)公共施設の機能導入整備として産業会館以外に想定されるものがあるのか。

(相模原駅周辺まちづくり課長)令和2年にアイデアベースのものも含め庁内照会した結果では、産業会館のほか環境情報センターがある。

○(人事・給与課長)行政機能を入れる場合、土地を取得して施設を整備するというよりは、民施設の中に、賃料を払って入るようなイメージか。

(相模原駅周辺まちづくり課長)そのようなイメージである。

【検討組織について】

○(政策課長)この固定メンバーに、環境部門の所属は入れないのか。その他検討内容に応じて呼ぶ形とするのか。

(相模原駅周辺まちづくり課長)今もゼロカーボン推進課等と調整、情報共有しながら取り組みを進めているが、検討する。

○(政策課長)今回提案の組織は、有識者などが集まる検討会議とキャッチボールをしながら、行政提案を考えていくためのものであり、議論して、最終的な行政提案としてでき上がったものを、最終的に庁議に諮るという位置付けか。

(相模原駅周辺まちづくり課長)そのとおりである。

○(政策課長)今回は諮問答申の関係ではなく、一緒に走りながら行政提案を考えて行くという理解でよいか。

(相模原駅周辺まちづくり課長)外部の有識者の検討会議と今回提案している組織でキャッチボールしながら意見をまとめたものを受け取って、行政提案に整理し、位置付けていくものと考えている。

【土地利用計画について】

○(財政課総括副主幹)利用計画の案ができた時には事業計画や資金計画なども見えるような形の案まででき上がるようなイメージか。

(相模原駅周辺まちづくり課長)実現可能性が確保されてないことで、1回立ち止まった経緯もあるので、民間事業者が入札できるような条件ということも精査しながら、基本的にはまちの姿が見える形に、土地利用計画をまとめていくイメージである。

○(財政課総括副主幹)市が事業主体でやる可能性もあるのか。

(相模原駅周辺まちづくり課長)道路や公園というところ以外については基本的に民間が事業主体になっていくものと思っている。

<原案のとおり上部会議に付議する。>

相模原駅北口地区土地利用計画の検討体制について

これまでの経過

庁内検討体制整備の目的

土地利用計画検討会議（外部会議）と庁内検討組織の検討事項

庁内検討体制

意思決定等の方法

スケジュール（想定）

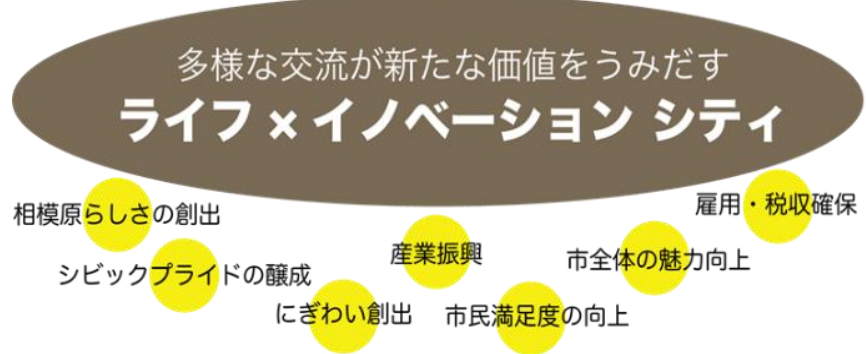
決定会議 R5.5.18
相模原駅周辺まちづくり課

相模原駅北口地区土地利用計画の検討体制

これまでの経過



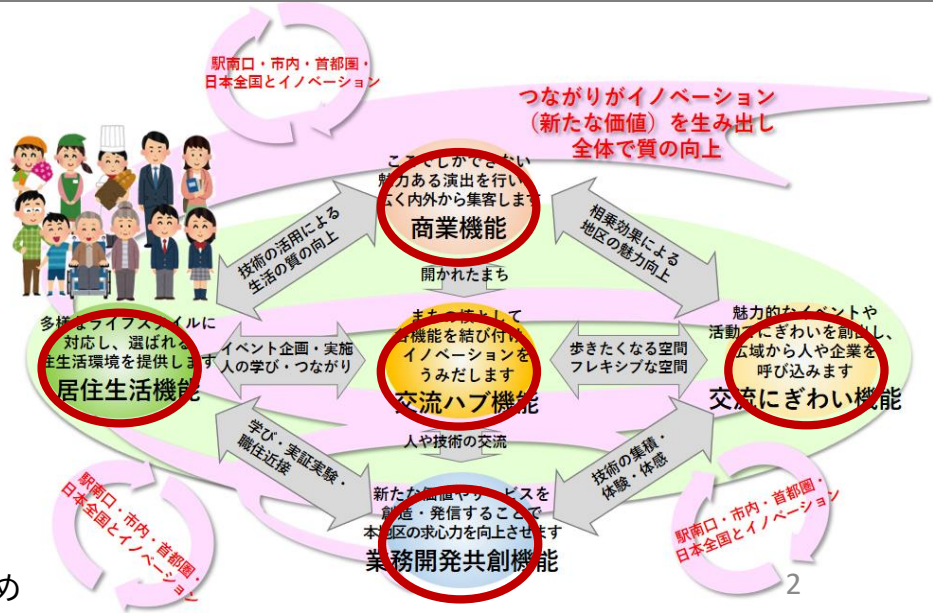
【まちづくりコンセプト(令和2年5月)】



【相模原駅北口地区土地利用方針(令和4年5月)】

【検討経過】

- H26.9 約17ha返還
- H28.8 広域交流拠点整備計画策定
導入予定機能等実現に向けた調査・検討
(導入施設の方針決定に至らず)
- H31.4 まちづくりの方針を改めて検討
- R2.5 まちづくりコンセプト策定
- R4.5 相模原駅北口地区土地利用方針の策定
- R4.7 相模原駅北口地区土地利用計画の検討に着手
(土地利用計画検討会議(外部)の設置)
- R5.3 相模原駅北口地区土地利用計画の方向性の取りまとめ
※土地利用計画検討会議



相模原駅北口地区土地利用計画の検討体制

庁内検討体制整備の目的

相模原駅北口地区土地利用計画については、これまで関係課長打合せ会議や事業所管課との個別調整により、庁内の検討を進めてきた。

また、学識経験者や民間事業者（公募により選考）、市民で構成する土地利用計画検討会議を設置し、専門的な知見から検討を進め、令和4年度末に「土地利用計画の方向性」が整理された。

このことから、土地利用計画の検討をさらに進めるため、庁内の検討体制を改めて整備・強化するもの。

所掌事項

1. 土地利用計画検討会議（外部会議）からの確認事項の調整・検討
2. 国有地処分に向けた土地利用の方向性の調整・検討
3. 事業所管部局における事業推進の方向性の確認
4. 相模原駅北口地区土地利用計画の策定に向けた情報共有
5. その他相模原駅北口地区のまちづくりに関すること

相模原駅北口地区土地利用計画の検討体制

土地利用計画検討会議（外部会議）と庁内検討組織の検討事項

土地利用計画検討会議の検討事項	庁内での検討事項（想定）
<ul style="list-style-type: none">◆ 施設配置計画<ul style="list-style-type: none">・ コンセプト、施設イメージ・ 空間確保が必要なインフラ（エネルギーインフラ、駅前広場、地区内道路など）◆ 都市基盤の配置・規模<ul style="list-style-type: none">・ 交通の計画・ 公園・緑地の計画・ その他供給処理施設の計画◆ 脱炭素型のまちづくり<ul style="list-style-type: none">・ 目標の設置・ エネルギーシステム、空間の方向性・ エネルギーマネジメント体制の方向性◆ 事業手法の検討<ul style="list-style-type: none">・ 事業化の方向性・ 官民の役割整理◆ 都市計画の考え方<ul style="list-style-type: none">・ 地域地区、都市施設、地区計画・ 脱炭素化、一体的開発推進の担保方策	<ul style="list-style-type: none">◆ 公共空間計画<ul style="list-style-type: none">・ 区域内道路・ 駅前広場・ 公園・緑地（オープンスペース）・ 雨水調整施設・ エネルギーセンター、蓄電池等設置場所・ 用地取得方法、整備手法（用地購入、定期借地）◆ 小田急多摩線延伸<ul style="list-style-type: none">・ 駅位置、地下空間の確保・ 定住人口、昼間人口◆ 周辺道路ネットワーク構築<ul style="list-style-type: none">・ 発生集中交通量・ 道路ネットワーク構築・ 整備手法、時期◆ 公共施設・機能導入、整備<ul style="list-style-type: none">・ 自動車駐車場、自転車駐車場の設置・ フリースポット、子育て支援機能付き遊び場機能・ 行政機能、窓口機能 など◆ 市民の意向の確認

相模原駅北口地区土地利用計画の検討体制

庁内検討体制

(仮)相模原駅北口地区土地利用計画庁内調整会議

- ✓ 座長：都市建設局長
- ✓ 副座長：中央区長
- ✓ 構成員：総合政策・少子化対策担当部長
財政担当部長
中央区副区長
脱炭素社会・資源循環推進担当部長
まちづくり推進部長
その他検討内容に応じた関係する部長等

連携
共有

(仮)相模原駅北口地区土地利用計画庁内調整会議実務者会議

- ✓ 座長：リニア駅周辺まちづくり部長
- ✓ 副座長：中央区副区長
- ✓ 構成員：政策課長
アセットマネジメント推進課長
中央6地区まちづくりセンター所長
都市計画課長
その他検討内容に応じた関係する課長等

(仮)相模原駅北口地区土地利用計画庁内調整会議作業部会

- ✓ 構成員：関係課担当者（検討内容に応じた関係する担当者）
- ✓ 事務局：相模原駅周辺まちづくり課

(既設 外部会議)

相模原駅北口地区 土地利用計画検討会議

- ✓ 構成員
 - ・学識経験者 4名
 - ・民間事業者 5名
 - ・市民 2名

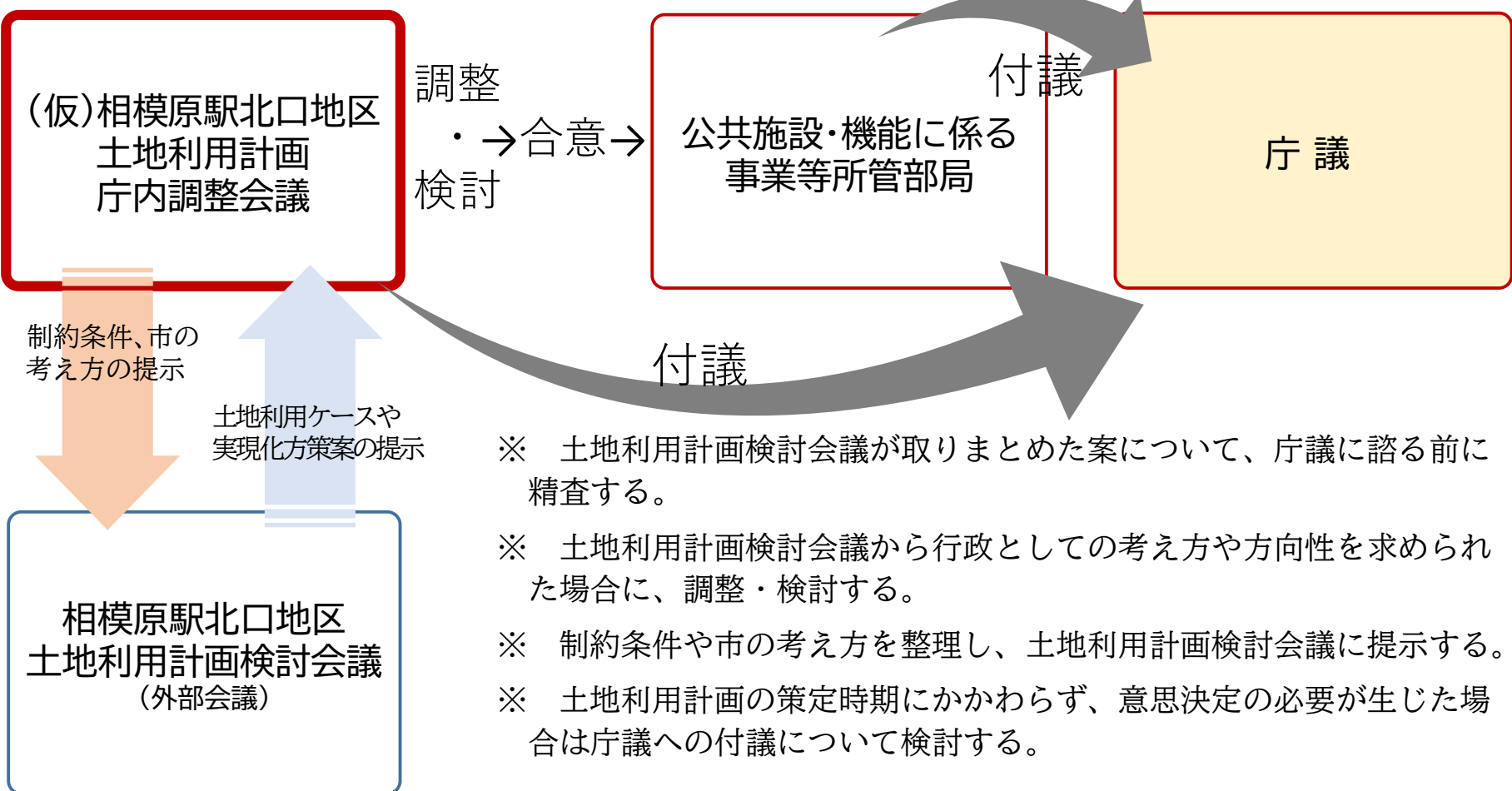
(参考：実績等)

R4.7設置。
R4は脱炭素型まちづくりの視点も取り入れて検討を進め、R5.3に「土地利用計画の方向性」を取りまとめ。
R5は「方向性」で示した3つのケースの検討を進め、土地利用計画の原案を取りまとめる予定。

相模原駅北口地区土地利用計画の検討体制

意思決定等の方法

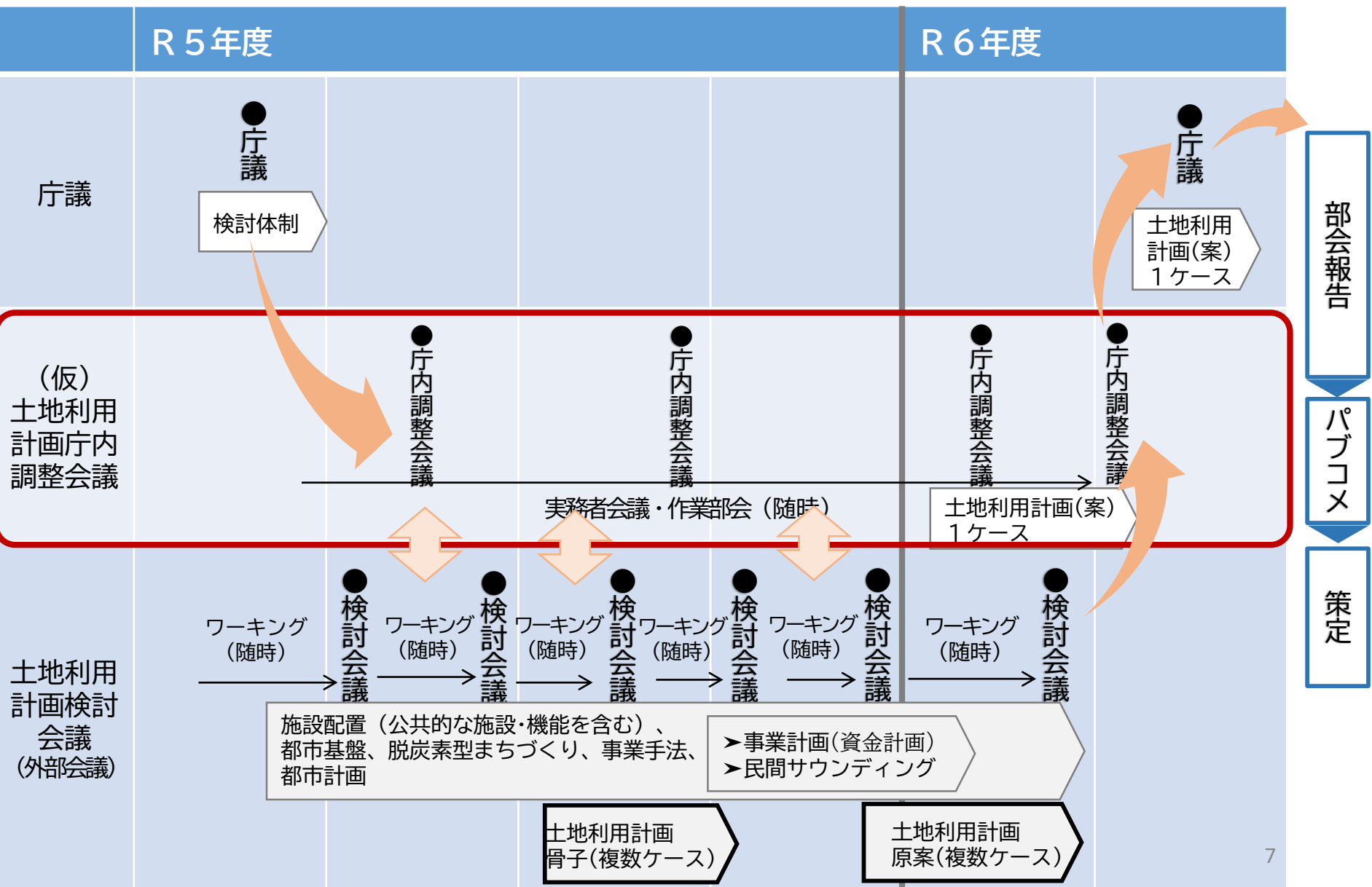
※ 公共施設・機能(道路・下水道等都市インフラは除く)に係る事業所管部署は、調整会議での検討結果を踏まえ、庁議への付議について検討する



- ※ 土地利用計画検討会議が取りまとめた案について、庁議に諮る前に精査する。
- ※ 土地利用計画検討会議から行政としての考え方や方向性を求められた場合に、調整・検討する。
- ※ 制約条件や市の考え方を整理し、土地利用計画検討会議に提示する。
- ※ 土地利用計画の策定期間にかかわらず、意思決定の必要が生じた場合は庁議への付議について検討する。

相模原駅北口地区土地利用計画の検討体制

スケジュール (想定)



事案調書(決定会議)

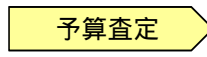
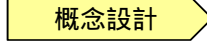
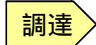
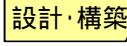
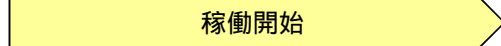
審議日 令和5年5月23日

案件名	次期情報共有基盤システムの方針について						
所管	市長公室	局区	部	DX推進課	課	担当者	内線
事業効果 総合計画との関連	事業効果	情報共有基盤システム(庁内ポータル、内部メール、ファイルサーバ等)を更新・最適化することで、事務作業の効率化が図られるとともに、対面によらない会議の促進等、新たな働き方の推進につながる。					
	効果測定指標				施策番号		
		R5	R6	R7			
	事業効果 年度目標						

審議事項 (庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論)	○情報共有基盤システムの更新に当たっては、クラウドサービスである「Microsoft365」をベースに設計・構築する。
決定会議 審議結果 (政策課記入)	原案のとおり承認する。

事案概要	
<p>令和5年9月30日で更新時期を迎える情報共有基盤システム()について、計画配置パソコンの更新に合わせて令和6年度中に設計・構築を予定している。当該更新の方向性や進め方等について、意見を伺うもの</p> <p>情報共有基盤システム.....庁内ポータル、内部メール、ファイルサーバ等のパソコンで通常の業務を行う上で必要な機能を提供するシステム群。現行のシステムは本庁のマシン室内にサーバを設置</p>	

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール							
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
実施内容	庁議 単年度要求						
	<div style="text-align: center;">      </div>						

○事業経費・財源

(千円)

項目	補助率/充当率	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
事業費(費)		153,999	193,596	193,596	193,596	193,596	149,597	
うち任意分		153,999	193,596	193,596	193,596	193,596	149,597	
特財								
国、県支出金		0	0	0	0	0	0	
地方債		0	0	0	0	0	0	
その他		0	0	0	0	0	0	
一般財源		153,999	193,596	193,596	193,596	193,596	149,597	0
うち任意分		153,999	193,596	193,596	193,596	193,596	149,597	
捻出する財源 2								
一般財源拠出見込額		153,999	193,596	193,596	193,596	193,596	149,597	0
元利償還金(交付税措置分を除く)								
捻出する財源概要	システム更新のため、現行の運用費用を財源の一部に補てんする。							

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
実施に係る人工	A							
局内で捻出する人工	B							
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0

局内で捻出する人工概要

SDGs 関連ゴールに (は3つまで)									
							○		
									

日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会提案時期		報道への情報提供	なし
	パブリックコメント	なし	時期		議会への情報提供	

事前調整、検討経過等

調整部局名等	調整内容・結果
政策課	事業の内容を説明し、庁議スケジュールについて調整した。
財政課	更新に当たって必要な予算や必要性について説明した。
関係課長打合せ会議	事業実施による効果や予算に関する他市比較について要補足

備考	
----	--

庁議におけるこれまでの議論

調整会議の

主な議論

(5/9)

【費用について】

(総務法制課長)再リースをしなければ、これだけの費用がかかるということか。

(DX推進課長)そのとおりである。今回提案しているMicrosoft 365というクラウドサービスの利用を確認できている自治体が熊本市しかない。熊本市に聞いたところでは、それ以上にかかっているとのことであった。

(総務法制課長)容量が増えたほうが良いと思うが、仮に現状維持という判断をした場合、再リースではなく更新するとなれば、庁内設置パターンとして示されている費用がかかるということか。現状の費用より増額になるのは避けられないか。

(DX推進課長)そのとおりである。サーバーを入れ替えるだけでも、相当の費用がかかる。それであればクラウドサービスで更新した方が良いと考えている。

(財政課総括副主幹)ランニングコストとして示されている費用は、仕方のない金額ということか。もちろん、便利になる方が良いが、例えば現状維持という判断をした場合に、5,000万円程度にすることはできないのか。

(DX推進課長)可能ではある。ただし、庁内にサーバーを設置するとか、スペックをダウングレードさせるなど効率性や利便性は落とさないといけない。Skype自体がもう購入できないので、例えばSkypeをメールに置き換えて対応するなど、そういうことはあるかもしれない。

(政策課長)今回スペックを上げるといふことであれば、他に削減できる経費について検討できないか。DX推進課だけで考えるのではなく、例えば、内線電話を無くせるなど、そういった経費削減について模索できないだろうか。DX推進課だけで考えるのではなく、周りを巻き込みながら、検討してもらいたい。

【スペック等について】

(財政課総括副主幹)個人用ファイル容量が5TBであるのに対し、共有ファイル容量は100GBなのか。

(DX推進課長)これが、当システムの基本スペックである。

(経営監理課長)クラウド型とサーバー型の違いについて、クラウド型の方が外部流出するリスクが高いイメージがあるが、安全性はある程度確保されているのか。

(DX推進課長)Microsoftという世界最高レベルのセキュリティを有する企業が持つサーバーにデータと保存するので、基本的にはまず間違いないと考えている。

(政策課長)クラウドサービスを利用することについて、情報公開・文書管理課と調整しているか。

(DX推進課長)正式な手続きはこれからだが、問題ないという回答をいただいている。

< 原案のとおり上部会議に付議する。 >

次期情報共有基盤システムの方針について

令和5年5月18日（木）決定会議

情報共有基盤システムの概要

情報共有基盤システムとは

- 相模原市の職員がパソコンで通常の業務を行う上で必要な機能を提供するシステム群
- 本庁のマシン室内にサーバを設置

★情報共有基盤システムが提供している機能一覧

機能	概要
メール・予定表 (Outlook)	庁内のメール送受信、予定の管理・共有
ポータル (Sharepoint)	職員ポータル (掲示板、ファイル共有)
チャット・ビデオ通話 (Skype)	在席情報表示、グループチャット、ビデオ通話
ファイル共有 (ファイルサーバ)	共有フォルダの提供

※管理者向けには、次の機能を有する。

- メールセキュリティ (スパムメール・ウイルスメール対策)
- バックアップ (各サーバ・ファイル・メールの保存)
- チャットの操作ログや履歴の管理

- 令和5年9月末に更新時期を迎えるが、ライセンスの調達集約などの点から、職員用の計画配置PCの更新時期と併せた調達を行うため、リース・保守期間を延長し、**令和7年1月**に更新する。
なお、機器の老朽化から、これ以上の延長は大きな業務影響が発生する恐れがあるため、更新は必須

現状の課題

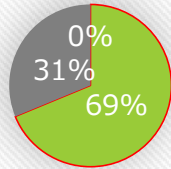
現状の課題

1 ファイル・メール保存容量の不足

★庁内アンケートの結果

所属フォルダの容量は適当か

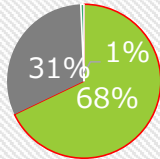
- 容量が不足している
- 適当である
- 容量が過剰である



- * ファイルサーバが容量不足と感じている割合は **7割**
※他政令指定都市平均：140TB（本市：6TB）
- * ファイルサーバおよび職員ポータルの使用率は常時 **90%以上**

個人メールボックスについて

- 容量が不足している
- 適当である
- 容量が過剰である



- * メールボックスが容量不足と感じている割合は **7割**
※内部メールの容量：300MB
- * 容量不足の警告メールは1日約 **700件** 発出

- ファイル・メール共に容量は恒常的に不足しており、個人フォルダも無いため日常的にファイル整理作業・外付けHDDへ退避を実施
- ファイルを退避することで、退避作業・退避先からの読み出し作業が発生し、**業務効率の低下を招いている**
⇒**保存容量は増強する必要がある**

2 散在する外付けHDD等

- 容量不足でファイルサーバに格納できないデータを退避するための**外付けHDD等**は
庁内に **3,000以上** 存在
- 外付けHDD等は、出先も含め、各課で管理しており、バックアップも行われていないなど、ガバナンスが効いていない
- 外付けHDDが故障した場合には業務影響がでる

- 全庁に外付けHDD等が点在しており、故障、紛失、盗難のリスクに晒されている
⇒ファイル・メール共に保存容量を拡大していくことで、外付けHDD等のデータを取り込み、**統一管理をしていく必要がある**

更新の方向性

1 システム更新全体の方向性（案）

○次期情報共有基盤システムの候補として、いくつかのシステムを検討

（ desknet's NEO（ネオジャパン社製）
Garoon（サイボウズ社製）
Microsoft365（Microsoft社製） ） など

○次の理由から、更新に当たっては「**Microsoft365（クラウド）**」を採用

- ①現行機能は庁内における業務運用・管理上で必須の機能であることから、次期システムにおいても現行機能を踏襲したい
- ②課題について可能な限り対応することや、職員の手間を減らす 仕組みを導入
- ③Skypeが使えなくなるため、代替ソフトが必要
- ④できる限り安価な構成 で実現
- ⑤次期PCで採用が決定しているOS（Windows11）及びOfficeソフト（Office365）との完全互換が可能
- ⑥本件についてRFIを実施したところ、4社中4社がMicrosoft365をベースに提案

2 具体的なシステム構成（案）

★Microsoft365のイメージ図

Microsoft365

現行の機能を踏襲しつつ、容量拡大

ポータル機能

SharePoint

メールサーバ

Exchange

メールボックス容量

300MB/人 ⇒ **100GB/人**

チャット・ビデオ通話に加え、
画面・ファイル共有、
文字起こし機能の追加

Microsoft Teams

容量の拡大
個人用フォルダの追加

OneDrive

個人用ファイル保存容量：**5TB**

共有ファイル保存容量：各所属で**100GB**を予定

※現在：全庁で6TB（約1GB/1人）

Office365

Outlook, Word, Excel,
PowerPoint, Access 等

2 具体的なシステム構成（案）

○新機能について（まとめ）

➤ **メールボックス、ファイルサーバの容量の拡大（全職員）**

➤ **文字起こし機能（全職員）**

* 会議終了後の迅速な記録作成、情報共有や、職員の負担軽減に寄与

➤ **画面・ファイル共有・共同編集機能（全職員）**

* オフィス改革の推進と合わせることで、場所にとられない会議の開催が可能

* 会議開催前の紙資料の用意、会議室準備、会議参加者の移動時間の削減に寄与

➤ **個人端末でOffice365やTeamsの機能を利用**

* 災害によって庁内ネットワークにトラブルが発生した際の情報伝達の代替が可能

※ 導入に当たっては、個人の端末を市で登録・管理する等、技術的、人的セキュリティについて精査・検討が必要

他の更新方法との比較検討

1 比較検討

1 現在と同じ構成で更新

クラウドサービスを利用せず、庁内にサーバ群を設置し、現行機能を踏襲するのみに留まるパターン

2 1と同じだが、ファイルサーバ等の容量を増やす

庁内にサーバ群を設置し、一部機能（ファイルサーバの容量等）の改善を図るパターン

3 Microsoft365（クラウド）を導入

Microsoft365をベースに、現行機能を踏襲しつつ機能改善を図るパターン

（金額単位：百万円）

	項目	現在	1	2	3
課題	ファイル・メール保存容量の強化	-	×	○	○
	外付けHDD等の管理	-	×	×	○
	データのバックアップと遠隔地保管	-	○	○	○
	チャット管理機能の強化	-	×	×	○
	大規模災害時のシステム復旧	-	×	×	○
費用比較	イニシャル費用	90	96	96	110
	5年ランニング費用（カッコ内は1年分）	310 (62)	840 (168)	1,042 (208)	970 (194)
	5年合計	400	936	1,138	1,080
	1年当たりの費用（イニシャル費用含む）	80	187	228	216

2 システム導入による効果

○運用費の増額について

年間約 1.4 億円の増額

☛ しかし、新機能を活用することで

メールボックス、ファイルサーバの容量の拡大（ファイルサーバ・メールボックスの容量整理時間の削減）

ファイルサーバ使用割合が容量の80%を超えている所属の職員が、年間3時間ファイル整理作業を行った想定

$3 \times 2,800$ （人） = 年8,400時間の削減（人件費で約 **3,000万円**の削減）

文字起こし機能（会議における議事録作成者の会議参加時間・議事録作成時間の削減）

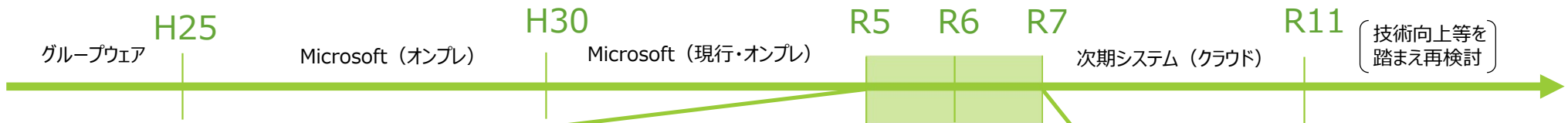
令和4年度決裁された会議録・議事録の件数3047件に対し、会議参加1時間、議事録作成30分を行った想定

$90 \times 3,047$ （件） = 274,230分 \div 年4,570時間の削減（人件費で約 **1,400万円**の削減）

画面・ファイル共有・共同編集機能、Office365やTeamsの機能を利用することで、オンラインで自席等からの参加が可能となり、会議準備時間短縮、会議参加に伴う公用車等予約・出張命令作成・移動時間の削減が見込まれる。またその他にも、遊休時間の削減や、サーバのクラウド移行に伴う電気代削減などの効果がある

更新スケジュール

更新スケジュール



内容		R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)
情報共有 基盤システム	現行リース	R5.9.30まで	再リース(R6年度末まで)	
	次期リース	予算要求 概念設計	調達 システム構築	★ 新システム稼働 R7.1.1~
パソコン (参考)	現行 リース	H30~ R5.12.31まで	再リース R6.12.31まで	
		H31~ R6.12.31まで		
	次期リース	予算要求	調達	★ 展開作業 ★ 新契約 R7.1.1~

1 津久井総合事務所周辺公共施設再整備基本構想(案)の策定について

【緑区役所 区政策課、津久井まちづくりセンター、財政局 アセットマネジメント推進課】

(1) 主な意見等

(市長公室長) 供用開始時期は、何かで決定されているのか。今後のスケジュールについて、供用開始時期が決まっており、そこに間に合わせるための補正予算なのか、補足説明をお願いしたい。

(緑区役所区政策課長) 全体のスケジュールは順調に進んでいると認識している。当初から基本構想は令和5年9月の策定を見込んでおり、ここで3つの整備パターンが示されるので、民間活力導入の調査など含めて基本計画の策定に1年半ほどの期間を要するというので、令和11年度の供用開始に向けて、時間がないということではない。

(財政局長) 基本方針において、どこまで決まっているのか。

(緑区役所区政策課長) 本事業は、光が丘地区とともにリーディングプロジェクトに位置付けられており、供用開始時期については、基本方針の中で示している。

(総合政策・少子化対策担当部長) 供用開始については、議会でも答弁していたと記憶しているが、いかがか。

(緑区役所区政策課長) 令和11年度の供用開始を目標にしていることを答弁している。

(財政担当部長) 基本方針では、令和11年度の供用開始を目標としている。

(財政局長) リーディングプロジェクトとして、予定通り進めてもらいたい。令和6年度の当初予算を前倒して、9月補正予算ということについて、計画通りに進めるということであれば、当初予算に積むべきではないかという意見もある。地域住民と丁寧に進めている中で、当初予算の要求時点では内容が確定していなかったのが、確定した段階で補正予算を要求したいという意向だったのか。

(緑区役所区政策課長) 想定通りに進んでいるが、当初予算の要求をする段階では、まだ基本構想の素案が固まっていなかった。また、基本計画を検討する体制についても、まだ十分に検討が出来ていなかったというところがあり、ここで基本構想案ができたので、9月に補正予算を要求し、次に進みたい。

(財政局長) 概算の金額で当初予算を要求するよりも、ある程度確定した段階で補正予算を要求するつもりだったということであれば、問題ないかと考えている。

(総合政策・少子化対策担当部長) 現在の延床面積の20%削減を目標に、想定施設規模として約5,300㎡という数字が示されているが、西メディカルセンターなど想定以上に集約化することになった場合はどうするのか。

(緑区役所区政策課長) 津久井総合事務所、津久井保健センター、津久井中央公民館・津久井老人福祉センター、津久井地域包括支援センター及び西メディカルセンターを合算した面積が約6,600㎡なので、その20%削減ということで、約5,300㎡を想定している。実際に、再編後の施設に入る組織の在り方については、当課だけでは決められないところもあるので、現段階においては、今ある組織がそのまま残る想定となっており、今後の検討が必要であると考えている。

(総合政策・少子化対策担当部長) 対象施設に変動があった場合は、その都度規模を見直すということで理解した。

(総合政策・少子化対策担当部長) 整備パターンが3つ示されており、基本計画策定までに議論をしていくという説明だったと思うが、パターン1のとおり複合による効果を最大限に発揮した方が良いのか、或いはパターン2のとおり土砂災害警戒区域外に庁舎を建てた方が良いのか、各パターンのメリットデメリットについて市民検討会ではどのような意見があったのか。

(緑区役所区政策課長) 現在の津久井総合事務所は土砂災害警戒区域にあり、駐車場は

南側に中野小学校があるが、校庭までが土砂災害警戒区域なので、駐車場は区域から外れている。津久井地域の住民は東日本台風の記憶が鮮明にあるので、できるだけ土砂災害警戒区域外に建物を建てたいという意向があり、駐車場に庁舎を建てるという案も挙がっている。ただ、駐車場を活用するには、中野小学校に給食を運ぶ搬入路を確保するという課題などがある。

(アセットマネジメント推進課総括副主幹) 市民検討会では3グループに分けて検討してきた。施設を1ヶ所に集約して、拠点性を高めたいとのことで、2グループがパターン1を提案している。残りの1グループが災害を特に意識した中で、土砂災害警戒区域を外して庁舎を建てたいとパターン2を提案している。市民の中でも意見が割れており、それぞれメリットデメリットがあるので、基本計画の検討の中で、民間の視点、行政としてのコストの視点、利便性、そういった要素も加えた中で最終的な決定をしていきたいと考えている。

(南区役所副区長) 市民の活動機能としてホールとあり、これは公民館にあった機能を残すということだと理解しているが、実際には文化施設として使用されている面もあると思うので、文化振興課とも情報を共有してもらいたい。

(緑区役所区政策課長) より使い勝手の良い平土間式にして、規模を縮小するなど、検討してまいりたい。

(2) 結果

○原案のとおり上部会議に付議する。

2 相模原駅北口地区土地利用計画の検討体制について

【都市建設局 相模原駅周辺まちづくり課】

(1) 主な意見等

- (市長公室長)調整会議で資金計画の話が出ていたと思うが、今回の土地利用計画については、いわゆる財政フレーム的な、将来的に事業がどの程度の経費になるのかという部分を入れるのか。
(相模原駅周辺まちづくり課長)道路や公園については、事業費を積算して示していきたいと考えている。その他の公共的な機能については、その事業の手法等で変わってくる部分がある。できるだけ明らかにしていきたい。
- (財政局長)これまで外部会議と市との関係性がわかりにくかったので、今回の検討体制は進めていただきたい。公共施設機能に係る事業等所管部局が庁議に諮るのはその通りでよいが、全体感が見えた方がよいのではないかと。個別になってしまうと、必要性の判断が難しい。主がどこで従がどこかというのはあるかもしれないが、資料からは別に見えてしまう。公共施設を整備する場合、それぞれ個別に庁議で諮るとなると、財政的なフレームや、エリアのキャパについての議論ができない。その点は留意いただきたい。
(相模原駅周辺まちづくり課長)承知した。
- (総合政策・少子化対策担当部長)構成メンバー案について、選出理由を伺いたい。
(相模原駅周辺まちづくり課長)まちづくり推進部長に関しては、国有地の処分といった時に、市の意向を反映させるには都市計画といったところが一つの大きな手法になることから、そういった趣旨で入れている。また、脱炭素社会・資源循環推進担当は、調整会議でご指摘をいただき追加している。また、中央区については、特に小山地区が相模原の北口のまちづくりに非常に興味を持っていただいております。地域でも自発的に検討を進めていただいていることから、そういった趣旨で加わっていただくということである。
- (総合政策・少子化対策担当部長)構成メンバーをもう少し広げるなど、一旦は幅広く議論をする会議があってもよいのではないかと。
- (財政局長)その他検討内容に応じた関係者として必要に応じて参加するイメージではないか。
(相模原駅周辺まちづくり課長)やり方については、整理し検討する。
(中央区副区長)この件については、これまでも市民の意向確認など丁寧に対応していただいていると承知している。引き続きよろしくお願ひしたい。
- (市長公室長)政策課長に何うが、今回の庁議について、資料のスケジュール想定については承認の対象となるのか。要は庁内体制をずっとやってきて、市民で議論して数パターン検討しているものを、今回1パターンにすることまでを承認するものか。
- (政策課長)これは想定ということであり、決定するのは庁議である。提案を1ケースに絞るべきかどうかも含めて議論していくものである。
- (市長公室長)今回は、(仮)土地利用計画庁内調整会議体制の提案ということによろしいか。
(政策課長)そのとおりである。

(2) 結果

- 原案のとおり承認する。

3 次期情報共有基盤システムの方針について

【市長公室 DX推進課】

(1) 主な意見等

(財政局長) 全庁的にフリーアドレス化が進んでおり、Skypeの活用をアナウンスしているところだが、Microsoft Teamsになっても機能などは変わらないか。

(DX推進課長) 現行のSkypeより機能は拡充されると考えている。国も使用していると承知しており便利と伺っている。国に派遣した職員からも希望する意見がある。

(財政局長) ログなど管理面では変わりはないか。

(DX推進課長) SkypeはOutlookに会話履歴として残ったが、次はチャット機能のログを取れる。ある程度の操作履歴は残す必要があると考えている。

(財政局長) システム導入の効果について、職員のファイル整理作業が削減できるというのも理解できるが、運用費が1.4億円も増額になる中で、会議の運営が大幅に変わるなどその他のメリットも示す必要がある。

(DX推進課長) 最低限の削減効果として示している。文字起こし機能で言えば、議事録に絞って削減効果を示しているが、電話で話した内容をそのまま文字起こしが出来れば、そういった普通の業務にも削減効果があると思われる。また、外付けハードディスクがかなりあるが、容量拡大に伴い、利用頻度の減少による紛失リスクの低下も大きな効果だと考えている。

(財政局長) 共有ファイル保存容量が100GBで、個人用ファイル保存容量が5TBとのことだが、これは決定しているのか。今後、個人で所有するデータも公文書という話がある中で、そこまで大きな容量は不要であり、一般的には逆だと思うが、いかがか。

(DX推進課長) 必要最低限の機能を備えたMicrosoft 365のライセンスを購入すると、個人用として5TB、組織1単位あたり100GBの容量となる。増やすことは可能であるが、最低ラインとして各所属の共有ファイルが100GBで良いのかという議論もあるかと思う。統合文書システムを活用するとしても、指定都市平均は約140TBなので、精査し、増やすかどうか検討する必要がある。

(財政担当部長) 率直な意見としては、今までが安過ぎたのであろう。財政的な目線としては、必要経費だと受け止めているが、いくつかのシステムを検討した中で、Microsoft 365が最も低額という認識で良いか。

(DX推進課長) 最安価ではないが、他のメリット等を考慮した結果である。

(財政担当部長) 選んだ過程はしっかりと示さなければいけない。若い職員はシステムの変更に対応できるので、現行機能を踏襲という理由だけではなく、コストやメリットなどしっかりと整理する必要がある。また、公文書管理の観点からも、ファイルサーバーの在り方については、ファイル容量を大きくすれば良いという話でもないため、管理の方法も含めて整理してもらいたい。基本的な方向としては必要経費と認識している。

(市長公室長) 外付けハードディスクが散在している課題があるが、新システムになれば、廃棄という新たな課題が発生する恐れもある。処分代も含め、そこは何か議論があったか。

(DX推進課長) 今は当課が回収と穴分けをして、産廃処理をしているが、勝手にそれぞれ処分されても困るので、当課が全て回収する方向で考えている。

(市長公室長) 財政担当部長から必要経費という話があったが、処分に経費が発生するのであれば、別途財政局と調整が必要である。処分費用は積まれているか。

(DX推進課長) 積んでいない。指摘も踏まえて、産廃処理にかかる費用について積算する。

(2) 結果

原案のとおり承認する。